

令和4年7月

会議室利用者 各位

武蔵野商工会議所

5階貸会議室使用申請の取消・変更による 申込受付開始日の参加制限について

日頃より、当所会議室をご利用いただきましてありがとうございます。

この度、5階貸会議室（第1～第4会議室）の使用申請の取消および変更が一定の条件にあてはまる利用者の方に、申込受付開始日（第1火曜日）の一斉受付への参加を制限することといたします。

令和4年11月利用日（8月受付開始）の取消申請分より適用となりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【一斉受付の参加が制限される条件】

同月内で5日以上の利用日の申込みを行い、その半数以上の取消、変更を行った場合

該当月の翌々月の申込受付開始日の一斉受付にご参加いただけません

〔例〕11月の利用日（予約日）6日間のうち3日を取消

…1月の申込受付開始日（4月分の利用申込）の一斉受付に参加できません

- ・判定の基準は日数とします。（申請日ではなく利用日が基準となります）
- ・一部の会議室や時間帯の取消、同月内での変更も条件に該当します。
- ・事前のご連絡がなく利用されなかった場合も取消とみなします。
- ・条件に該当した場合も一斉受付後はお申込みいただけます。
- ・4階市民会議室は対象外です。